



記者発表資料 2枚

令和4年10月26日
福島県山口土木事務所

国道252号（只見町大字田子倉地内）の工事による 通行止めについて

国道252号出逢橋（只見町大字田子倉地内）の桁切断工事を実施するため、【只見町大字田子倉字鬼面山（県境）～只見町大字田子倉字後山（田子倉無料休憩所）】の区間を全面通行止めとします。

福島県只見町と新潟県魚沼市を結ぶ国道252号【只見町大字田子倉字鬼面山（県境）～只見町大字田子倉字後山（田子倉無料休憩所）】の区間に架かる出逢橋は、令和4年3月の雪崩被害により一部損傷しており、次年度以降の安全な車両通行を確保するため、損傷した桁を切り離す工事を実施します。

当該工事に伴い下記期間及び区間の全面通行止めを実施します。

記

期間：令和4年11月7日（月）16時 ～ 令和4年11月30日（水）

区間：只見町大字田子倉字鬼面山（県境） ～ 只見町大字田子倉字後山（田子倉無料休憩所）
L = 7.38 km

※ なお、工事完了後そのまま冬期通行止めに移行します。
解除予定日：令和5年4月下旬

【問い合わせ先】

福島県山口土木事務所 所長 佐藤 勇雄

電話 0241-72-2234

FAX 0241-71-1112